

南相馬市復興計画 新旧対照表

1 緊急的対応

1-1 放射性物質による汚染対策

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P3	環境放射線モニタリングと放射線に関する情報提供	専門部会	修正	・放射線に関するQ&A形式の分かりやすいハンドブックを作成し、市民に配布するとともに、専門家による講習会を定期的開催し、正しい知識の普及・啓発に努めます。	・放射線に関する理解を深めてもらうため、ハンドブックの配布や除染に関する研修会や勉強会を実施するとともに、行政区等を対象に放射線測定器の貸出しを行います。
P4	農作物等の放射線量測定と情報開示	市民会議	修正	・農産物生産(水稲作付等)の再開を図る基礎データとして、土壌・農業用水・農産物の放射線量の調査を行うとともに、自家消費農作物についても放射線を測定できる環境を整え、市内農産物の安全性確保と振興を図ります。	・農産物生産(水稲作付等)の再開を図る基礎データとして、土壌・農業用水・農産物の放射線量の調査を行い、市内農産物の安全性確保と振興を図ります。
		市民会議	修正	・事業者に対して放射線汚染に関する相談窓口を設置し、放射線や放射性物質に対する正確な知識を得ることで放射性物質による汚染を抑制するとともに、市内企業の工業製品の放射線量の無料測定を行い、測定結果報告書を発行することにより風評被害の抑制を図ります。	・市内企業の工業製品の放射線量の無料測定を行い、測定結果報告書を発行するとともに、相談窓口を設置し工業製品に対する風評被害の抑制を図ります。
P4	放射線被ばく調査の実施	市民会議	修正	・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査や18歳未満、妊婦、幼児、児童及び生徒の希望者全員にガラスパッチを配布し、外部被ばくの検査を実施することで放射線被ばくへの不安を解消するとともに、取得したデータを健康管理に関する指導や早期治療に繋げていきます。	・内部被ばく、外部被ばくの検査を行い健康管理に関する指導や早期治療に繋げていきます。

1-2 市民生活の応急的復旧

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P5	災害廃棄物対策について	市民会議	修正	・地震や津波による危険家屋の解体や災害瓦れきの撤去を行います。	・危険家屋の解体や災害瓦れきの撤去を行います。
P5	医療、福祉、保健支援体制の整備	市民会議	修正	・医師及び医療スタッフの確保、施設基準等の規制緩和など病院経営を支援するため、国へ要望するとともに、急性期医療など現在不足している医療の確保に努め、地域医療体制の充実を図ります。	・入院患者の再移送の支援や医療スタッフの確保など病院経営を支援するため国へ要望するとともに、急性期医療など、現在不足している医療の確保を目指します。
P5	応急仮設住宅等住環境の確保	市民会議	追加	・応急仮設住宅内の自治組織立ち上げを支援するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体と協力し、入居者間の交流やお互いに協力し助け合えるコミュニティづくりを進めます。	(新規)
P7	教育環境の確保(仮設校舎設置、施設修繕)	市民会議	修正	・仮設校舎の建設と地震等により被害を受けた校舎および設備の修繕を行います。 また、高校のサテライト校集約により親元を離れて通学する生徒のため宿泊施設等の確保について、県へ要望して参ります。	・仮設校舎の建設と地震等により被害を受けた校舎および設備の修繕を行います。

P7	被災した子どもたちへの支援	専門部会	修正	・孤児、遺児については、 経済的支援を図る とともに、民間団体等による孤児、遺児への 支援 事業に対して助成を行います。	・孤児、遺児については、県義援金を早急に支給するとともに、民間団体等による応援事業に対して助成し、孤児、遺児への支援を行います。
----	---------------	------	----	--	--

2 市民生活復興

2-1 すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P8	情報の迅速な提供	専門部会	修正	・広報みなみそうまを全世帯へ配布(隣組、仮設住宅配布、市外郵送)するとともに、南相馬チャンネル(テレビ放送)、 災害FM放送 、ホームページ及び防災メールなどを活用した迅速な情報提供体制を構築します。	・広報みなみそうまを全世帯へ配布(隣組、仮設住宅配布、市外郵送)するとともに、南相馬チャンネル(テレビ放送)、ホームページ及び防災メールなどを活用した迅速な情報提供体制を構築します。
P8	医療、福祉、保険支援体制の整備	専門部会	修正	・障がい者が地域で自立した生活や安定した生活ができるよう 就労の支援や障がい者施設の安定経営に向けた 支援を行います。	・障がい者が地域で自立した生活や安定した生活ができるよう支援します。
P9	医療、福祉、保険支援体制の整備	専門部会	修正	・高齢者が元気で生きがいをもって生活できるよう 在宅支援、施設入所による支援など 福祉サービスの充実を図ります。	・高齢者が元気で生きがいをもって生活できるよう福祉サービスを提供します。
		専門部会	修正	・放射線の健康被害を継続的に管理するとともに、健康診査情報、診療録情報、介護情報、障害情報等のヘルスケア情報を地域全体で共有する仕組みを整備し、医療・福祉・保健の連携を図りながら適切な支援を行います。	・放射線の健康被害を継続的に管理するとともに、健康診査情報、診療録情報、介護情報、障害情報等のヘルスケア情報を地域全体で共有する仕組みを整備します。 ・市民の健康状態を把握し、対応が必要な市民に対して、医療・福祉・保健の連携を図りながら適切な支援を行います。
P9	住宅再建の支援	専門部会	修正	・震災により被災した市民 については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により 住宅再建の支援を行います。	・震災により被災した市民の住宅再建を支援します。

2-2 コミュニティ、地域の絆の復活

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P10	帰還後のコミュニティの再生	市民会議	修正	・これまでに培った コミュニティの再構築とともに、集団移転などに伴い求められる新たな絆・つながりの構築など、自治組織の運営や立ち上げ、住民間の交流を促す事業など、コミュニティづくりへの支援を行います。 ・ 地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ・ 幅広い住民のボランティア活動やNPO活動への参加を促すとともに、地域資源を有効に活用し、まちづくり事業や人材育成事業などの各種団体活動へ支援の充実を図り、市民相互が共に支えあう住民自治のまちづくり推進に努めます。	・地域の活動拠点となる集会所施設整備の支援を行います。 ・行政区や市民団体の自主的な活動に対する支援を行います。 ・NPO、ボランティア活動の充実を図るための支援を行います。 ・まちづくり委員会等による市民の復興意欲を大切にしまちづくりを推進します。

南相馬市復興計画 新旧対照表

P10	にぎわいづくり	専門部会	修正	<p>・市民が中心となり地域の特色を活かした地域活性化と賑わいを創出するイベント等の開催に対し支援を行う<u>とともに、災害FM放送の機能を引き継ぎ、災害時や緊急時の救助活動などの情報のほか、地域に密着した情報発信を行うコミュニティFMの開設を目指し、地域の絆の再生や更なる活性化を図ります。</u></p>	<p>・市民が中心となり地域の特色を活かした地域活性化と賑わいを創出するイベント等の開催に対し支援を行います。</p>
-----	---------	------	----	--	---

3 経済復興

3-1 産業の再生

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P11	農林水産業への支援	市民会議	追加	<p>・被災農地の区画整理による大区画化を進め、経営の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。また、堆肥等を用いた土づくりによる有機栽培をはじめとする環境に配慮した農産物の生産拡大を支援します。</p>	(新規)
P12	観光産業の復興支援	市民会議 有識者会議	修正	<p>・ボランティアなどの体験・滞在型の観光や地元から情報発信・企画する着地型観光など、観光産業の再構築を図るとともに、既存の観光資源の有効活用と海岸防災林を活用した鎮魂の森、震災メモリアルパーク及びサイクリングロードなど新たな観光資源の開発や復興支援ツアーの誘致などにより、観光客の誘致促進、交流人口の拡大を図り、さらには移住・定住を促進します。</p>	<p>・体験・滞在型のニューツーリズムや受入先から情報発信・企画する着地型観光など、観光産業態勢の再構築を図るとともに、既存の観光資源の有効活用と新たな観光資源を開発することにより、観光客の誘致促進、交流人口の拡大、移住・定住の促進を図ります。</p>
		専門部会	追加	<p>・常磐自動車道(仮称)鹿島サービスエリアに隣接して、市の利活用拠点施設を整備し、南相馬市及び周辺地域の情報発信により産業の活性化、交流人口の拡大を図ります。</p>	(新規)
P13	新産業創出	専門部会	追加	<p>・特区制度を活用し、新規参入する際の規制緩和や税財政上の優遇措置を講じることにより、新たな企業の参入を促し、再生可能エネルギー関連産業や医療、介護産業等の新産業の集積を図ります。</p>	(新規)
P14	新産業創出	専門部会	修正	<p>・植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。</p>	<p>・農産物の生産、販売、研究開発、エネルギー供給、企画経営を行う総合産業経営体を設立し、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。</p>

南相馬市復興計画 新旧対照表

4 防災まちづくり

4-1 災害に強いまちの創造

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P15	災害に強い都市基盤の整備	市民会議 有識者会議	追加	・海岸防災林を活用した鎮魂の森、震災メモリアルパーク及びサイクリングロードなど、大震災の犠牲となった人々を鎮魂・供養し、震災の経験をいつまでも忘れず後世に継承できるよう多くの人々が集える海岸線の整備を関係機関へ要望します。	(新規)
P15	防災基盤の整備	市民会議	追加	・東日本大震災を教訓に、指定避難場所の見直しを行うとともに、地域住民の安否確認や安全な避難誘導方法について検討します。	(新規)
			修正	・災害に強い都市基盤とするため、防災行政無線の整備、受信機のない世帯や希望する事業所への防災ラジオの配置を進めるとともに災害時の拠点となる南相馬消防署・防災センターを整備します。	・災害に強い都市基盤とするため、防災行政無線や南相馬消防署・防災センターを整備します。
P16	交通インフラの整備	市民会議	修正	・常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道6号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。	・高速交通体系や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、常磐自動車道の早期開通や国道6号線、県道原町川俣線などの整備促進を要望します。

5 人づくり・子育て環境の充実

5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P17	被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり	市民会議 有識者会議	修正	・郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思と生きる力を育む指導に重点を置いた教育課程の充実を図ります。	・郷土愛、生命の尊重、強い意志の指導に重点を置いた道徳教育の充実を図ります。
P18	地域若手産業人材育成機能の強化	有識者会議	追加	・今後、地域において、特に需要が見込まれる電力技術、放射線研究と活用技術、自動化機械等の制御技術を中心とした技能人材の教育機関とこれらの研究機関等を併せて誘致し、世界に向けて技能人材を輩出できる産業人材育成機能の強化を目指します。	(新規)
P18	テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実	有識者会議	追加	・これまでの職業能力開発機能を拡張・充実させることにより、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化が実施されるよう働きかけます。	(新規)

南相馬市復興計画 新旧対照表

5-2 子育てしやすい環境の整備

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P19	地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実	市民会議	修正	・ 体験型学習や交流ふれあい事業等に県、NPO等と協力して市外等で実施する事業を取り入れ、放射線の心配のない地域での屋外活動等が可能となるよう取り組みます。また、この活動を通じて、 社会全体で子どもを育む機運の醸成と地域の人材や資源を活かした子どもと大人の交流を促進します。	・社会全体で子どもを育む機運の醸成と地域の人材や資源を活かした子どもと大人の交流を促進します。

6 原子力災害の克服

6-1 放射性物質による汚染への対応

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P20	放射性物質に関する対策	専門部会	修正	・ 緊急的な除染後も、水道水、井戸水、土壌、農業用水、市内農産物等の放射線量を定期的に測定し、公表するとともに、測定値に異常がある場合には、迅速な対応により安全・安心を確保します。	・水道水のモニタリング調査を継続・監視し、飲料水の安全・安心を確保します。 ・土壌、農業用水、市内農産物等の放射線量を測定し、安全性を確認します。
P21	放射性物質に関する対策	専門部会	修正	・放射線の知識や除染の手法等について、 専門家による講習会を定期的 に開催し、正しい知識の普及・啓発に努めます。	・放射線の知識や除染の手法等についての説明会、講習会を実施します。
P21	市民の健康管理対策	専門部会	修正	・放射線による健康への影響を検査するため、特定検診や各種がん検診の実施に加え、福島県が行う県民健康管理調査との整合性を図りながら放射線による 影響検査等の項目を追加した 健康診査を行います。	・放射線による健康への影響を検査するため、特定検診や各種がん検診の実施に加え、福島県が行う県民健康管理調査との整合性を図りながら放射線に関する健康診査を行います。
P21	<u>食品等放射線測定所の設置</u>	専門部会	追加	・ 市内数箇所に、市民が持ち込んだ食品等の放射線を測定できる環境を整え、放射線被ばくの不安解消や市民が自ら被ばくを避け、または低減化するため、自ら判断できる情報の提供を行います。	(新規)

6-2 「復興モデル」の世界発信

頁	施策項目	意見区分	処理区分	変更後	変更前
P21	<u>放射線被ばく検査機能の充実</u>	専門部会	修正	6-1放射性物質による汚染への対応 ○ 放射線被ばく検査機能の充実 ・ 放射線被ばく検査機能の充実と心のケアを図り、市民の不安を解消するとともに、専門的治療等を提供できる体制の整備を国県へ要望します。	6-2「復興モデル」の世界発信 ○放射線医療体制の整備、調査研究機関の誘致 ・被ばく医療等相談室を設置し、市民の不安解消となるよう放射線被ばくの不安に対するケアを行います。 ・徹底した健康診断実施に関する支援、被ばく医療ネットワーク等への参画支援、放射線治療学の高度化に関する資金的・人的支援等を国県へ要望していきます。
P22	<u>放射線被ばくの調査研究の推進</u>	専門部会	修正	6-2「復興モデル」の世界発信 ○放射線被ばくの調査研究の推進 ・被ばく線量の評価法の開発並びに低レベル放射線の人体に及ぼす身体的・遺伝的影響の解明及びそのリスクの評価に関する研究を行う調査研究機関等を誘致し、その成果を世界へ発信できる環境を整えます。	・市立総合病院に健康診断等のデータを蓄積し、高度な被ばく医療を行う放射線病院としての機能を整えます。 ・被ばく線量の評価法の開発並びに低レベル放射線の人体に及ぼす身体的・遺伝的影響の解明及びそのリスクの評価に関する研究環境を整備し、成果を世界へ発信できる環境を整えます。